

経営発達支援計画の概要

実施者名	稲美町商工会（法人番号3140005009367）
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目標	小規模事業者が将来に渡って、持続的発展を図るため、稲美町商工会が、経営発達支援事業の中長期計画を策定し、小規模事業者への伴走型支援を着実に実行することにより、商工会の本来の目的である小規模事業者の振興、業績（売上・利益）向上に繋げていくことを目標とする。
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 地域経済の動向や市場調査を調査・整理・分析することで、小規模事業者への情報提供、経営上の助言、事業計画策定時における外部環境情報として役立つ。 2. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者の成長発展あるいは持続的発展を実現するため、小規模事業者の把握及び経営分析を行う。 3. 事業計画策定支援に関すること 経営分析の結果を踏まえ、経営課題の解決と経営革新、創業等の事業計画の策定を支援する。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画の策定を支援した小規模事業者については、策定した事業計画が着実に実行されるよう定期的にその進捗状況をし、アフターフォローを行う。 5. 需要動向調査に関すること 小規模事業者が取り扱う商品やサービスにかかる需要の動向に関する情報収集、分析を行い、小規模事業者に提供して、需要開拓に繋げる。 6. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること 展示会や商談会を活用した販路開拓を支援し、商談の成立を高める。プレスリリースの作成を支援し、小規模事業者の取組む事業を伴走型で支援する。 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組み</p> <p>稲美町の特色である地域資源を生かし、農商工連携に取組み、新産業の育成や創業支援に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域資源（農作物）を活用した農商工連携により、新産業の育成を図る 2. 農商工連携を軸とした創業支援
連絡先	<p>兵庫県加古郡稲美町国岡1-1 稲美町商工会 経営発達支援事業担当 TEL：079-492-0200 FAX：079-492-0557 E-mail: inami-tsci@inami.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 稲美町の概況

稲美町は、兵庫県東播磨地域南部に位置し、昭和30年に誕生以来、隣接する神戸市、明石市、加古川市のベッドタウンとして人口が増加し、平成14年には32,000人を超えるに至った。

しかし、同年をピークに人口は微減傾向に転じている。(平成の大合併時においては、いずれの市町村とも合併せず)

雨の少ない瀬戸内気候のうえに印南野(いなみの)台地と呼ばれる台地に位置しており、かつては水資源に乏しかったため、江戸時代に多くのため池が作られた。

そのため町内には88ヶ所ものため池があり、文化庁からは「稲美のため池群」として文化的景観地域に選ばれるなど、阪神地域の都市近郊農村地帯として、米の生産を始め、野菜や果物などの栽培が多く行われ、農業が盛んである。



写真:「ぐるっと神戸」より

2. 地域・小規模事業者の現状と課題

稲美町の商工業者数1,138、小規模事業者数1,000(平成24年度経済センサス)で、小規模事業者が、全体の87.8%を占めている。産業別にみると製造業が23.4%、卸・小売業が20.1%、建設業が13.3%、宿泊業・飲食サービス業が8.1%、運輸業・郵便業が5.6%、生活関連サービス業・娯楽業が5.4%、等の構成割合になっている。事業所数の減少率は、平成21年度の経済センサスと比較すると△5.7%となっており、人口と共に順調に伸びてきた事業所数も、減少に転じてきている。

産業別の現状と課題は、下記の通りである。

【工業】稲美町の産業構造の特徴は、製造業が多いことである。商工業者数の23.4%を占める。平成7年の阪神大震災後に、被災を受けた神戸市の工場が排ガス規制のない稲美町に次々と移転したことで、多業種でかつ町内各所に点在している状態であり、本社機能のない〇〇稲美工場が多く存在する。また、隣接都市(神戸市・加古川市・明石市)に本社工場のある大、中小企業から、2次製品や3次製品を引き受ける「下請け企業」が多く、多業種かつ多品種が本町の小規模事業者の業態である。なお、地場産業も存在しない。事業所数、製造品出荷額ともに減少傾向にある。

【建設業】大手建設業者はなく、ほとんどが小規模事業者である。稲美町役場を始め、周辺市町の公共事業の減少により、小規模事業者が3年間で16%(約30件)も減少している。

【商業】加古川市(人口約26万人)、神戸市西区(人口約25万人)、明石市(人口約29万人)に隣接しているため買い物は最寄品を除き消費は流出している。町内には元々商店街がなく商店

が廃業した空き店舗が多く存在する。現在、営業している小規模商店も町内にある中型スーパーに客を取られ、買い物において約80%は、数店の中型スーパー等小売店で購入され、残り20%を多くの小規模店が分け合っている状態である。(平成26年度稲美町プレミアム付商品券回収実績より)

3. 稲美町商工会の取組みの現状と課題

こうした地域産業の背景があり、従前より当商工会は、経営改善事業の他に特色のある事業が生まれず、むしろ「和」を大切にする親睦事業や福利厚生事業に重点がおかれていた。これらの事業は、経済成長時代に成功した事業ではあるが、地方が衰退している現在まで大きく変わることなく続いているのが大きな課題である。また、稲美町が周辺大都市の近郊農村地帯であること、地域資源は農作物及び果物であること、こうした周辺商工会にない大きな特色を生かした農商工連携事業等も過去存在しなかったことも課題である。

4. 小規模事業者の中長期的な振興のあり方

当商工会は、この課題を解消すべく、既存事業のスクラップおよび見直しを大胆に行い、稲美町が平成24年に策定した第5次稲美町総合計画の基本目標のひとつである「地域の特性をいかした活力とにぎわいのあるまち」を基本に、小規模事業者の持続的発展と創業者の支援を通じて活力とにぎわいのあるまちづくりを稲美町商工会の中長期目標とする。

そして小規模事業者においても中長期的な目標を持ち、計画的さらには戦略的な経営をおこなうことで中長期的に収益の拡大と強固な経営基盤を構築するべきである。そのために当商工会は、1) 伴走型経営支援体制を構築し、小規模事業者の持続的発展と経営革新を図る。2) 地域資源(農作物)を有効に活用した農商工連携により、新商品の開発、販売等を行いそれらを将来に渡って、安定的に効率良く提供できるよう新産業の育成を支援する。3) 農商工連携を軸とした創業支援を強化し、創業者(開業者)の増加を図る。

5. 経営発達支援事業の目標と目標の達成に向けた取組みの方針

次の方針により目標を達成する。

1) 伴走型経営支援体制を構築し、小規模事業者の持続的発展と経営革新を図る

個者支援、すなわち小規模事業者等への経営支援を実施するために、まず伴走型経営支援体制の構築を行う。まず、商工会役職員の理解と頭の切り替えが必要である。役員研修会の開催、職員の研修派遣計画の策定を行う。正職員数5名(内、経営指導員2名)の小さな商工会であるため、全職員で「経営支援サポートチーム」を結成して、OJTによる職員研修も自主的に行い、知識の共有を図る。この「経営支援サポートチーム」が小規模事業者を巡回または窓口相談を行って小規模事業者の問題点を抽出。専門家と連携しながら、経営の判断材料となる今後実施する地域の各種調査結果を活用して、伴走型経営支援を実施する。また、町内金融機関と連携して、「稲美町経営支援連絡会議」を開催、各種セミナーの参加率を向上させ、セミナーとアフターフォローが連動した伴走型経営支援を実施する。

2) 地域資源（農作物）を活用した農商工連携により、新産業の育成まで取り組む。

稲美町の特色は、町の総面積3,496haのうち、農地面積が1,382haで、町面積の約40%（平成22年度農林業センサス）を占めていること、そして、稲美町農業振興ビジョンによると稲美町の農業生産額は26億3千万円で、うち米が8億5千万円、麦が1億1千万円、野菜が10億2千万円、花卉が1億3千万円等であり、本町農業は、平地農業地域で、水稻を中心とした稲作農業であるとともに、野菜の栽培等を中心とした都市近郊農業地域でもあり、農業が商工業とともに重要な産業になっている。地域資源は農作物及び果物である。この特色を生かすために、稲美町商工会では、農商工連携事業に平成26年度から取り組みを開始した。過疎地にはない多くの若い農業者と商工業者の連携については、時間がかかるが、根気よく農商工連携の事例を増やし、稲美町にある豊富な地域資源（農作物）を食材として活用した飲食店での料理の提供や多くの加工食品等の小売店での販売を目指す。また、それらを将来に渡って小規模事業者に販売する法人を2年後を目途に小規模事業者、農業者、商工会等が出資して設立、新産業の育成まで取り組む。

3) 農商工連携を軸とした創業支援を強化し、創業者（開業者）の増加を図る

当地域（兵庫県東播磨地域）の平成24年度経済センサス基礎調査によると、廃業率が開業率を大幅（10%以上）に上回っており、地域全体の経済活力の低下に繋がり、雇用の機会の喪失から人口減の原因になる恐れがある。よって、稲美町行政に産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定申請を商工会から要望しており、平成28年度当初に申請予定である。今後、行政の創業支援計画に沿って、行政や地元金融機関、兵庫南農業協同組合とともに創業（開業）支援事業に取り組んでいく。商工会としては、創業予定者が相談しやすい体制「創業支援室」を設置。稲美町役場の広報誌に掲載して、地域の住民に広く周知を行う。セミナー開催後は、セミナーとアフターフォローが連動した伴走型の経営支援を行うことにより開業者の増加を図る。

また、(2)に上述しているとおり、都市近郊農業地域である立地を活かし、若手農業経営者等に向けた農商工連携支援セミナーや個別商談会を兵庫南農業協同組合と共同開催し、農商工連携を軸とした創業者支援を実施していく。特に、創業予定者は、創業計画時に開業予定地まで実際に決めていない（あるいは、土地地権者等と交渉していない）ことが多く見受けられる。平成26年度に開催した「創業セミナー」の参加者事後調査結果は稲美町内での創業がゼロであった。稲美町内での創業を促進するため、稲美町行政と連携して、平成27年度に策定された「稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で計画されている空き屋バンクを活用して、創業予定者に空き家、空き地の紹介を行い、飲食店の開業予定者には、稲美町産の野菜を提供する古民家レストランや製造業の開業者予定者には工場等の町内での開業を図り、稲美町内での創業者の増加を目指す。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容
対象地区 稲美町商工会の管轄地区

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

小規模事業者が経営環境に即応して持続的発展を遂げるためには、経営環境を正しく把握する必要がある。経営を取り巻く環境に加え、地域の経済動向に関する情報を、タイムリーで継続的に提供することで事業計画の策定時など経営の発達に役立てる。

(現状と課題、今後の取組み)

小規模事業者は、日々の業務に追われて、経営の情報を入手することや情報を経営に生かすという発想を持たず活用もできなかった。商工会においても、各連携機関から得た情報の収集、分析、提供について、小規模事業者の事業の発展に繋げる情報をわかりやすく整理することを怠り、また、自らも地域の詳細を得る事業をしないまま過ごしてきた。

今後は、小規模事業者の経営に生かす情報を収集、分析、提供し、小規模事業者の事業計画策定に活用していくという明確な目的、方針を定め実行する。

(事業内容)

① 目的

地域の経済動向の現状を把握することで、小規模事業者の事業計画の策定時や経営分析時に有効活用し経営戦略を明確にして、小規模事業者の持続的発展を目指す。

② 手段

担当者を配置し、下記情報収集先が情報発信するごとに情報を確認し収集する。得られた情報を分析して、小規模事業者にわかりやすく整理する。また、稲美町商工会が独自に実施する「稲美町経済動向調査」については、当会で、パート職員を新たに雇用して、小規模事業者に郵送、回収、整理作業を行い、平成28年1月21日に事業連携協定を締結した兵庫大学（経営ビジネス学部）に集計と専門的な分析を依頼する。整理された情報は、商工会職員が巡回指導、窓口相談で直接情報を提供する他、会報や商工会ホームページそして町の広報誌に掲載して公表する方法にて公開を行う。

③ 情報の収集先

・兵庫県、全国商工会連合会、日本政策金融公庫から提供される経済動向情報を分析する。

- 1) 兵庫県東播磨県民局が四半期ごとに行なう「東播磨の経済指標」の調査結果
 - 2) 全国商工会連合会が四半期ごとに行なう「中小企業景気動向調査」の調査結果
 - 3) 日本政策金融公庫明石支店が四半期ごとに行なう「景気動向調査」の調査結果
- ・ 稲美町商工会が独自で行う調査を分析する。
- 1) 稲美町経済動向調査の調査結果

④ 分析する項目

経営の状況（売上、仕入、設備投資、雇用状況等）、業界動向、景況感、資金繰り、経営課題

⑤ 活用方法

経営状況や外部環境を把握し経営分析を行なう際の参考資料、事業（経営）計画を策定する上での経営戦略の根拠として使用する。提供手段としては、巡回指導、窓口相談、セミナー時に際して、参加者に対して配布、指導するとともに会報及びホームページそして町の広報誌に掲載することで、小規模事業者がいつでも閲覧できるように示す。

⑥ 効果

県、全国商工会連合会、日本政策金融公庫から提供される経済動向情報の上に、当商工会が兵庫大学と連携して実施する独自調査の結果を合わせることで、市場規模や地域の経済動向に即した計画が立案できることで、商品開発や販路開拓の取組みが、よりの確なものとなる。併せて経営指導員等が行なう伴走型支援における的確性が高まり、質の高い支援ができるようになる。小規模事業者に対して、会報やホームページを通じて、調査の分析結果を示すことで、新たな事業の取組みを促すことができ、結果的に目標達成の可能性が向上する。

⑦ 目標

現在は一部の会員事業所にのみ提供している調査結果を、稲美町の広報誌やホームページに掲載し、小規模事業者にも提供していく。定期的な情報発信により、地域全体の経営力向上に役立てる。また、調査結果を経営分析に活用し、実現性の高い事業計画を策定することで、小規模事業者の持続的発展に繋げていく。

支援内容	単位	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
調査結果提供回数	回	1	10	10	15	15	15

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

「経営支援サポートチーム」による巡回指導、窓口相談、各種セミナーの開催、フォローアップを通じて小規模事業者の経営実態の把握、及び分析を行い小規模事業者の持続的発展を図る。

(現状と課題、今後の取組み)

経営革新ができない、経営不振から立ち直れない理由は、小規模事業者が自らの事業の実態を把

握できていない、そして、永年同じ事業をしてきた結果、これまでのやり方を捨てきれないことがある。かつ商工会は、小規模事業者の強みや経営課題を的確に把握できていないために、経営を革新できない小規模事業者に対して、効果的なアドバイスができていない。

今後は経営状況の分析の重要性を伝え、小規模事業者が自身の強みや経営課題を的確に把握し、ビジネスの方法や商品、サービスを顧客に合わせて変えていけるよう効果的な支援を行なっていく。

(事業内容)

① 目的

小規模事業者が自社の経営環境や保有する経営資源を把握できるように「経営支援サポートチーム」が経営状況を正確に分析して効果的なアドバイスを行うことで、課題解決を図る。

② 効果

小規模事業者が経営状況を分析し、商工会職員が伴走型で支援することで、自社の状況を正しく把握する。商工会職員と情報を共有し、中長期的な計画に基づいた伴走型支援を実施する。

小規模事業者との信頼関係を構築することで、事業経営策定の意欲を高め経営課題の解消や経営革新に繋げ、小規模事業者の売上、利益の向上を目指す。

③ 分析を行う項目

小規模事業者の経営環境や販売する商品、提供するサービスの内容、保有する技術、ノウハウ等の経営資源、財務の内容等の経営実態を定性的、定量的に把握する。SWOT分析等の手法を活用し、強みをさらに強化することで経営課題の明確化や新規顧客の創造を目指す。

④ 手段

経営分析を行う対象者は、金融・税務相談を普段より受けている小規模事業者、セミナー開催時の個別相談を希望される小規模事業者を中心に、巡回指導での経営分析の必要性を勘案して選定する。経営実態の把握は、第一に「経営支援サポートチーム」によるヒアリングを行い、課題の解決に困難な場合は、兵庫県よろず支援拠点等の各連携支援機関や専門家と連携し実施する。経営状況の分析結果は、経営カルテを活用して記録し、「経営支援サポートチーム」がいつでも閲覧できる保管方法を取り、情報の共有化を図る。

⑤ 活用方法

経営状況の分析結果は、小規模事業者の売上や利益の向上を図るための助言や事業計画策定に役立てる。新たな顧客の創造、商品構成の見直し、既存のサービス提供方法など業務の改善や、経営革新への取組みを促していく。

⑥ 目標

経営状況の分析を目的とした巡回指導・窓口相談の実施により、経営分析に取り組むべき事業所の候補先を選定し、対象事業所の増加を図る。

支援内容	単位	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回・窓口指導件数	件	450	450	450	475	475	500
経営分析件数	-	-	5	7	11	11	11

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

経営状況の分析を実施した小規模事業者を始め、事業計画策定の重要性を「経営支援サポートチーム」が小規模事業者に周知し、事業計画の策定支援に取り組む。さらに借入を希望する小規模事業者、事業承継が必要な小規模事業者など、事業計画策定が必要と「経営支援サポートチーム」が判断した場合には、事業計画策定を進める。事業計画策定時は、経済動向調査結果や需要動向調査結果を活用するとともに必要に応じて国、県等の施策の活用を図る。また、計画の策定から目標達成に至るまで小規模事業者の持続的発展に繋がるよう伴走型支援を実施する。

(現状と課題、今後の取組み)

小規模事業者は事業計画を策定した経験が少なく、その必要性や効果に気付いていない事業主がほとんどである。かつ日々の経営に追われて、取り組むきっかけを失う。また、小規模事業者は、従業員等の経営資源が限られており、事業計画策定の機会を失いがちである。

また、今までの当商工会は、小規模事業者の事業計画の策定支援に前向きに取り組んでおらず、かつ計画策定に関する情報やノウハウは、商工会職員間で大きな隔たりがあった。

現在、経営指導員のみならず、商工会全職員に中小企業大学校等の研修を受講させ、商工会職員がその必要性を感じ、最新の情報やノウハウを身に着けつつあり、「経営支援サポートチーム」の一員として全職員で目標を持って取組み、小規模事業者に事業計画策定の必要性や策定方法を指導し、経営の持続的発展を図っていく。

(事業内容)

① 目的

小規模事業者が持続的に発展するためには、需要を見据えた経営計画や事業計画の策定が必須である。こうした経営の基礎的部分を理解し、実践できる小規模事業者を育成するために、必要な支援を行う。

② 支援対象

経営相談、金融・税務相談で経営分析を実施した小規模事業者、資金の調達に取り組む小規模事業者、事業承継を予定している小規模事業者を対象とする。

支援対象者の掘り起こしのため、事業計画策定を学ぶ経営革新計画セミナーや経営改善計画セミナー等の各種経営セミナーを開催し、事業計画策定の必要性、有効性を自ら体験する機会を増やしていく。また、経営分析を実施した小規模事業者などに対しては、重点的に事業計画策定の必要性を伝え各種セミナーに参加を勧め、策定支援対象者とする。

③ 手段

1) 事業計画の策定

事業計画は、小規模事業者と「経営支援サポートチーム」が経営課題や経営目標を十分に理解、共有した上で策定する。計画策定にあたっては、中小企業基盤整備機構近畿本部等の支援機関や専門家等と十分な連携を図る。事業計画は、経営革新計画、経営改善計画、事業承継計画を想定する。

2) 事業計画実行のための側面的支援

経営革新計画を始めとする小規模事業者の新たな取組みは、新たな事業実績がないため、金融機関の理解を得るのが困難な場合が多い。よって、町内金融機関等に参画いただく「稲美町経営支援連絡会議」を設置して協力を依頼するとともに、国・県等の補助金施策の活用や、日本政策金融公庫の小規模事業者経営発達支援融資を始めとする各種融資制度を紹介し、事業計画に基づいた新商品やサービスが実行できるように、伴走型支援を行い、事業運営上で有利となる融資あっせんや補助事業の採択を目指す。

④ 効果

自社を成長させる目標や戦略、戦術が確定すれば、経営者として必要な考え方、心構えが身に付く。今後も小規模事業者自ら経営環境の変化に対応できるようになり、経営課題の解決やビジネスモデルの再構築等、新たな事業への取組みに伴走型支援を通して小規模事業者自らが事業計画の策定が可能となり、持続的発展に繋がる。かつ、資金面での支援を行うことで円滑な資金調達が可能となり、経営の安定化も図ることができる。

⑤ 目標

稲美町商工会単独では、町内の小規模事業者全般に各種セミナーの周知手段は、チラシやホームページに限られているため、町内金融機関が参画する「稲美町経営支援連絡会議」において各種セミナーの参加を促すことで、小規模事業者の事業計画策定のさらなる増加を図る。

支援内容	単位	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営革新計画セミナー	回	1	1	1	1	1	1
経営改善計画セミナー	回	-	1	1	1	1	1
事業承継計画セミナー	回	-	1	1	1	1	1
経営革新計画策定	件	1	5	5	7	7	7
経営改善計画策定	件	-	1	1	2	2	2
事業承継計画策定	件	-	1	1	2	2	2

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画を策定した小規模事業者に対し、策定した計画が着実に実践されるよう定期的に進捗状況を把握し、PDCAサイクルの支援を行い、目標にほど遠い数値しか得られてない場合は、小規模事

業者とともに取組み内容を再検討する。

(現状と課題、今後の取組み)

小規模事業者は、従業員等の経営資源が限られており、かつ日々の業務に追われ計画した事業を実行できないケースが多い。商工会においても、今までの経営指導員は計画策定時に力を注ぎ、事業の進捗管理やフォローアップがおろそかになる傾向があった。また、創業予定者は、一般住民のため、商工会とはなじみが薄く、商工会の存在や事業内容を知らないケースがほとんどである。

今後は、小規模事業者に対して、経営指導員等による定期的な巡回指導や窓口相談によりフォローアップを実施し、PDCAサイクルが着実に実行できるように支援する。また、商工会内に「創業支援室」を設置して、担当職員を置くことで創業予定者が相談しやすい体制を作る。

(事業内容)

① 目的

小規模事業者（創業者を含む）が策定した事業に取組めるよう伴走型支援を実施する。

② 手段

策定した事業計画が、着実に実施され、予定する売上、利益が得られているか、取組みの進捗状況や目的の達成状況を巡回指導や窓口相談によって定期的に把握する。PDCAサイクルの支援を行い目標にほど遠い数値しか得られてない場合は、小規模事業者とともに取組み内容を再検討する。

③ 具体的な指導内容

1) 定期的な進捗管理、フォローアップ

事業計画に基づく取組みを行う上で、計画された時期に着実に取組みが行われるよう、小規模事業者との連絡を密にして伴走型支援を行なう。また、創業予定者には、「創業支援室」担当職員が、開業前後のフォローアップを行う。

2) 進捗状況の検証

想定された売上、利益の達成状況等、目標達成の度合いを確認し、誤差がある場合は、その原因の特定を行う。原因の特定が困難な場合、他の支援機関や外部専門家を活用し、取組上の問題点が明らかとなった場合、目標や計画を組みなおす等の追加支援を検討する。

④ 頻度

小規模事業者の計画内容やスケジュールをもとに、指導の頻度を設定する。事業計画策定事業者は、四半期毎のフォローアップを原則とし、経営の革新や事業の安定化を目指す小規模事業者、並びに創業予定者についても事業計画策定後、原則四半期毎にフォローアップを行い、その後は必要に応じて回数を増やす見直しを行う。

⑤ 効果

この計画を確実に実施することにより、小規模事業者のP D C Aサイクルが着実に実行され、小規模事業者の持続的発展に繋がる。P D C Aサイクルを実践することで、事業者自身に経営環境の変化に対応できる資質が身につく。

⑥ 目標

取組みの進捗状況や目標の達成状況を巡回指導や窓口相談によって定期的に把握し、フォローアップを実施することで、持続的発展に繋がる小規模事業者を増加させる。

支援内容	単位	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営革新計画策定支援	件	1	5	5	7	7	7
経営改善計画策定支援	件	-	1	1	2	2	2
事業承継計画策定支援	件	-	1	1	2	2	2

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

「経営支援サポートチーム」が、連携先の兵庫大学（現代ビジネス学部）とともに、小規模事業者が取り扱う商品やサービスにかかる需要の動向に関する情報を収集、整理、分析して需要開拓に繋げる。

（現状と課題、今後の取組み）

商品やサービス内容を見直す機会を持たず、何十年も同じ商品やサービスを提供している小規模事業者が多い。需要や市場動向をリサーチすることなく、政治や世の中の景気など外部要因が経営不振の原因として、従来どおりの経営を行っている現状がある。商工会においても需要動向に関する情報の必要性を理解しておらず、収集や分析を実施していなかった。

今後は、商工会として小規模事業者が需要を見据えた事業計画を策定するための情報を兵庫大学と連携し、計画的に収集、分析、提供していく。

（事業内容）

① 目的

小規模事業者が事業計画を策定する際に役立てるほか、経営戦略や経営戦術を策定する上での商品やサービス構成の見直し、新商品や新サービスの開発など新たな事業に取組めることを目的とする。

② 手段

1) 情報の収集

ア. 商工会が収集する情報

- ・ 町内のスーパーやJ Aの直売所に協力を要請し、消費者を対象に調査員によるインタビュー形式の調査を実施する。内容として、購入する商品やサービスの価格帯、選定理由等、

小規模事業者が商品やサービスを検討する上で必要となる項目を調査する。

また、当商工会の地域振興事業の柱のひとつである農商工連携事業に関するデータが得られるよう、生鮮野菜等の質問項目も付加する。

イ. 専門機関等から入手する情報

- ・日本経済新聞、日経流通新聞及び日経テレコン21のPOS情報のタイムリーな売れ筋商品情報
- ・リクルート社の発行する「じゃらん」などによる売れ筋商品及び人気観光地情報
- ・稲美町役場が発信する観光情報及び特産品紹介情報

2) 情報の整理・分析・提供

収集された情報を業種、商品などの分野ごとに、商品内容やサービス、品揃え、ターゲット層、価格帯等の項目を整理、分類する。特に、当商工会が独自に収集する「需要動向調査」については、パート職員を新たに雇用し、小規模事業者に郵送、回収、整理作業を行い、平成28年1月21日に事業連携協定を締結した兵庫大学（経営ビジネス学部）に集計、専門的な分析を依頼するとともに、小規模事業者が活用しやすいよう、分析結果をわかりやすい表現を用いて提供、説明を行い、新たな商品やサービスの開発に取組めるよう支援していく。

③ 活用方法

小規模事業者が、事業計画を策定していく際の基礎資料として役立てる。また、新商品やサービスを開発する際の参考資料としても役立てていく。

④ 効果

新規事業に取り組むにあたり、事業計画の精度と実現性が高まる。小規模事業者は勘や経験に頼った判断をするのではなく、データに基づいた経営判断を行なうことができる。データの存在や重要性を認識し、情報を読み取る能力を向上させ、消費者ニーズに合わせた経営を行なうことができる。

⑤ 目標

商工会が需要を見据えた事業計画を策定するための情報を、計画的に収集、分析、提供していくことで、データに基づいた経営判断ができるように促し、消費者ニーズに合わせた経営を行なうことができる小規模事業者を増加させる。

支援内容	単位	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
商工会の情報収集回数	回	-	1	1	1	1	1
外部専門機関からの情報収集回数	回	-	3	3	3	3	3
経営支援の回数	回	-	1	2	3	3	3

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

小規模事業者の新たな需要の開拓支援については、事業者ごとの課題（客数増加、客単価向上等）

を見極めた上で、効果的な販売促進方法を提案する。また、小規模事業者の取引成立件数の増加を支援するための体制を整備する。他の支援機関が需要開拓を支援する目的で開催する商談会、展示会などの商談機会の情報を提供するとともに、よりよい商談が行なえるよう、プレゼン資料のブラッシュアップなどのアドバイスを行い、商談の成立確率を高める。

さらにマスコミへのプレスリリース等の情報発信を支援する事業に取組み、小規模事業者の販路開拓を支援する。

(現状と課題、今後の取組み)

小規模事業者は、新規顧客を開拓するためのアプローチ方法やターゲットとすべき顧客の選定が課題と感じており、かつ自社や商品、サービスのPRを苦手としている。商工会も新規顧客開拓に役立つ最新情報の入手が万全とは言い難く、小規模事業者に合った商談機会の提供が難しかった。

今後は、他の支援機関と密に情報交換し、需要開拓を目的とする商談機会の最新情報を入手するとともに、機会を必要としている小規模事業者にタイムリーな情報を提供していく。また出展サポートや情報発信のフォローも実施することで商談の成功確率も高めていく。

(事業内容)

① 目的

販売の伸び悩みを打開し、新規取引先を開拓する取組みを行う小規模事業者が、効果的、効率的に県内外・海外の販路開拓を実現することで、持続的発展に繋げる。

小規模事業者が、自社のターゲットに見合う展示会や商談会に出展し、出展サポートや情報発信の支援を受けることで、新たな取引先を開拓することに繋げていく。

② 手段

1) 展示会、商談会の開催情報の提供

国、兵庫県、金融機関等の支援機関等が、販路開拓を支援する目的で開催する取引を希望される業者を対象とする展示会（国際フロンティア産業メッセ、ニッポン全国物産展など）商談会（神戸取引商談会、兵庫神戸チャレンジマーケットなど）の情報を提供していく。事業計画策定、実施支援対象者や経営分析を終了した小規模事業者など、販路開拓に関する支援ニーズが把握できている小規模事業者を重点的に、情報提供を行っていく。

2) 販路開拓計画の策定

年間に多くの展示会や商談会が、各地で開催されているが、自社のターゲットに見合う展示会や商談会に出展するために、かつ時間と商談成立率の確立を効率的に発揮するために、事前に外部専門家を招聘して、自社にあった販路開拓計画を策定する。

3) 展示会等への出店サポート

商談の成立件数を増やすために必要とされる取組みをアドバイスする。出展前に取組むべき準備と、商談成立後に行うべきことの両方について、専門家派遣等を活用しながら具体的なアドバイスを個別に行う。

ア. 出展前

自社や自社商品に興味、関心を抱いてもらえる商品の展示方法、説明資料の作成、プレゼン手法について専門家派遣等を活用してアドバイスする。準備や本番の体制についても、経営指導員等が可能な限りサポートし、より多くの商談機会を得られるよう支援していく。

イ. 出展後

商談後に持続的な取引に繋げていく方法について、専門家等の意見も踏まえ支援していく。このサポートを通じて、取引に結びつく成立確率の高い商談を行えるようになり、小規模事業者自ら取引先を開拓できる資質が身につく。

4) 情報発信支援事業（プレスリリース）

魅力ある商品やサービスを広く周知するため、マスコミに対し消費者に有益で紹介する価値のある情報を提供し、新聞やTV、雑誌などで取り上げてもらう機会を創出する。情報提供については、専門家の指導をもとにしたプレスリリースの作成に取組み、商品やサービスの魅力をより伝えられるよう写真や図表を用いてわかりやすい情報作成に取組んでいく。

③ 効果

販路開拓計画を策定することで、より効率的に新たな取引先を開拓でき、商談機会を得ることで新規事業への取組意欲が高まる。また、取引先が増えることで、売上の向上、収益の安定化に繋がる。

小規模事業者は、販路の固定化や売上の伸び悩みに対して、どのような取組みを行えばよいのか自らが方策を考え行動できるようになる。

④ 目標

自社のターゲットに見合う展示会や商談会に出展し、販路開拓計画の策定や出展サポートや情報発信の支援を受け、新たな取引先を開拓し認知度を向上させる経験を通して、商談成立確率を高めていく。

支援内容	単位	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
展示会・商談会の情報提供	件	2	3	3	5	5	5
販路開拓計画策定	件	-	1	1	2	2	2
展示会等出展サポート	件	-	1	1	2	2	2
プレスリリース指導件数	件	1	1	1	2	2	2
マスコミ掲載件数	件	1	1	1	2	2	2
商談成立件数	件	1	1	1	2	2	2

II. 地域経済の活性化に資する取組み

当商工会では、地域経済の活性化は都市近郊という立地により「地域内資金循環、および地域外資金流入である」との考えから、従来の取組み（事業）の中で、その効果が低いと考えられるものについては、スクラップおよび見直しを平成27年度からおこなっている。

一方で、事業の意義、重要度が認められる地域振興事業については、存続発展させるものとする。但し、今後は事業を通じて、関係者（行政、事業者、NPO法人および地域住民）が、地域の課題や方向性を共有できるように事業に「テーマもしくはサブテーマ」を設定する。

（現状と課題、今後の取組み）

商業は商店街がなく、また工業は地場産業がなく、多業種多品種の下請け工場と進出してきた大手企業の工場が混在しているという地域の背景があり、以前より当商工会は、経営改善事業以外の地域振興事業については、特徴のある事業や経済効果がある事業が生まれず、むしろ「和」を大切にする親睦事業や福利厚生事業に重点がおかれていた。このような高度経済成長時代に存在していた過去の商工会にみられる事業形態が、地方が衰退している現在まで続いてきたことが大きな課題である。次に、稲美町の将来人口は、2040年の推計人口で約30%も減少するデータが国立社会保障・人口問題研究所から発表されている。また、当地域（兵庫県東播磨地域）の平成24年度経済センサス基礎調査によると、廃業率が開業率を大幅（10%以上）に上回っており、地域全体の経済活力の低下に繋がり、雇用の機会の喪失から人口減の原因になる恐れがある。この課題を解消すべく既存の事業をスクラップおよび見直しを大胆に行い、稲美町が平成24年に策定した第5次稲美町総合計画の基本目標のひとつである「地域の特性をいかした活力とにぎわいのあるまち」を目標に掲げ、以下の事業を実施する。

1. 地域資源（農作物）を活用した農商工連携により、新産業の育成を図る

平成27年度に設置した「異業種交流グループ会議」は、単なる知識習得のための勉強会や人脈を広げる交流会ではなく「稲美町トマト王国の実現にむけて」をテーマに様々な業種や階層の人に参集いただき、稲美町の特産であるトマトの①地域内の認知度の向上、②トマトの加工、特産品の開発、商品化、③地域とトマトの関係づくりを柱に協議、試作を行っている。

まず、平成28年度は、トマトを食材として活用した飲食店での料理の提供（平成27年度に実施したトマト料理の提供アンケートでは、15店舗の賛同を得ている。）や加工食品等の小売店の販売を目指す。また、長期的には、この成功事例をもとにして稲美町にある豊富なその他の農作物を食材として活用するために、意欲的な若い農業者を中心にまずトマト（食材）の安定的な供給体制を作り、小規模事業者が、安心して新商品化や販売ができるような法人（組織）を2年後を目途に小規模事業者、農業者、JA、商工会等が出資して設立し、新たな産業の育成を図る。

（事業内容）

① 地域内の認知度の向上

（トマト祭り）

稲美町のトマトをより身近なものにするため、「トマト祭り」を10月10日のトマトの日に合わせて、開催を計画中である。トマトを使ったご当地グルメ「トマト料理グランプリ」の開催や「トマト早食い大会」などのイベントや町内トマト農家による直売を行う。

（いなみ冬景色）

稲美町商工会、稲美町商工会女性部、稲美町、兵庫大学が連携し稲美町商工会青年部が主管

する冬のイベントである「いなみ冬景色」が平成27年12月5日に初めて開催された。LEDイルミネーションの点灯、ゆるキャラ大集合、模擬店などの多彩な催しをさらに拡大し、地域商品や特産品の提供、トマトを使ったご当地グルメの提供を行う。

② トマトの加工、特産品の開発、商品化

現在、トマトクリームコロッケが専門家のアドバイスのもと、完成している。また、トマトを使った料理レシピ（和風、洋風、中華風）も完成しており、町内の飲食店等でメニュー化の上、提供する計画が進行中である。トマトの栄養については、事業連携を行った兵庫大学健康科学部に学術的な知見を仰ぎ、最近の健康食指向に合わせていく。今後、飲食店等小規模事業者の意向を踏まえた新たなトマトづくりを小規模事業者、農業者、JA、商工会等が協議して新産業化に向けた組織運営等を図っていく。

③ 地域とトマトの関係づくり

稲美町行政が設置し、多種多様な関係者が委員に入っている「いなみ農6次産業化ネットワーク検討会」や平成27年11月に開業したJA（兵庫南農業協同組合）の6次産業化施設、そして加古川農業改良普及所と連携して、稲美産トマトの普及を図る。

（情報発信）

商品化されたトマト料理や商品を飲食店や小売店に販売してもらい、独自のポスターやのぼりを作成して周知するとともに、稲美町と商工会が共同でパンフレット等を作成し、集客のある施設に設置する。また、商工会ホームページは勿論、フェイスブックなどのSNSも活用して広く情報発信を行う。

また、専門家を活用し、マスコミなどへのプレスリリースを徹底して行う。

（目標）

支援内容	単位	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
トマト祭り等イベント	回	1	2	2	2	2	2
トマトの販売提供店舗数	店	-	5	10	15	20	20
プレスリリース回数	回	-	1	2	3	3	3

2. 農商工連携支援を軸とした創業支援

都市近郊農業地域である立地を活かし、若手農業経営者等に向けた農商工連携支援セミナーや個別相談会を開催し、農商工連携を軸とした創業者支援を実施していく。特に、創業予定者は、創業計画時に開業予定地まで実際に決めていない（あるいは、土地地権者等と交渉していない）ことが多く見受けられる。平成26年度に開催した「創業セミナー」の参加者事後調査結果は稲美町内での創業がゼロであった。稲美町内での創業を促進するため、稲美町行政と連携して、平成27年度に策定された「稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で計画されている空き屋バンクを活用して、空き家、空き地の紹介を行い、飲食店の開業予定者には、稲美町産の野菜を提供する古民家レストランや製造業の開業予定者には工場等の町内での開業を図り、稲美町内での創業者の増加を目指す。

（事業内容）

1) 創業セミナーと農商工連携セミナーの開催

兵庫南農業協同組合と共同で若手農業経営者等を集めた「農商工連携セミナー」を開催して、農商工連携の意義と理解を深めていただき、その後、商工会が農商工連携を軸にした「創業セミナー」並びに商談会を開催する。また、セミナー参加者の特典として、稲美町の空き屋バンクを活用して、空き家、空き地の紹介を行う。

2) 創業（開業）計画の策定

創業（開業）計画は、創業予定者と「創業支援室」が取扱商品やサービス、取引先、必要な資金と調達方法、事業の見通しなど十分に話し合い、共有した上で策定する。計画策定にあたっては、中小企業基盤整備機構近畿本部等の支援機関や専門家等と十分な連携を図る。

3) 事業計画実行のための側面的支援

創業予定者は、経営実績がないため、金融機関の融資が困難である。よって、国・県等の創業補助金施策の活用や、日本政策金融公庫の創業融資制度を紹介し、開業計画に基づいた新商品やサービスの事業が開業できるように、伴走型支援を行い、事業運営上で有利となる融資あっせんや補助事業の採択を目指す。

4) 定期的な進捗管理、フォローアップ

創業（開業）計画に基づく取組みを行う上で、計画されたことが着実に実行できるよう、創業予定者との連絡を密にして伴走型支援を行なう。また、創業予定者には、「創業支援室」担当職員が、開業前後のフォローアップを行う。

5) 進捗状況の検証

想定された売上、利益の達成状況等、目標達成の度合いを確認し、誤差がある場合は、その原因の特定を行う。原因の特定が困難な場合、他の支援機関や外部専門家を活用し、取組上の問題点が明らかとなった場合、目標や計画を組みなおす等の追加支援を検討する。

6) 目標

支援内容	単位	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
農商工連携セミナー	回	-	1	1	1	1	1
創業セミナー	回	-	1	1	1	1	1
農商工連携セミナー参加者	人	-	10	10	10	10	10
創業セミナー参加者	人	-	20	20	20	20	20
創業計画策定	件	-	5	5	7	7	7

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

町内金融機関、行政、外部支援機関そして外部専門家等と連携し、経営支援のあらゆるノウハウ等を情報交換することで支援力の向上を図る。

(現状と課題)

町内金融機関を始め、行政等と旧来の経営改善普及事業や地域振興事業における情報交換は行って

きたが、特に経営発達支援事業の情報交換は皆無に等しかった。

今後は、小規模企業の振興という目的を同じくした各支援機関等と情報を交換する機会「稲美町小規模企業支援会議」を年2回程度開催、新たな販路や需要動向ノウハウをお互い積極的な情報交換を行うことで、支援能力の向上を図る。

(事業内容)

(1) 「稲美町小規模企業支援会議」の設置

個別支援、およびセミナー等の集団指導において、専門家を活用するとともに、地域金融機関である但馬銀行、但陽信用金庫等の町内金融機関そして日本政策金融公庫明石支店と連携し、行政も交えて「稲美町小規模企業支援会議」を年2回程度開催する。「稲美町小規模企業支援会議」において、情報交換を実施することで個々の事業所の支援ニーズの明確化や新たな販路について、それぞれの機関が持っている情報を提供すること、そしてセミナー事業の周知徹底を行うなど、小規模事業者支援をより行き届いたものとする。

(2) 需要動向ノウハウの活用

同じく「稲美町小規模企業支援会議」を活用して、それぞれの機関が持っている需要動向ノウハウを提供することで、支援能力の向上を図る。

(3) よろず支援拠点等の広域的支援機関との連携

I Tの活用支援、プレスリリース支援等、小規模事業者の専門的な課題については、兵庫県商工会連合会に新たに設置された情報支援員の活用やチーフアドバイザー派遣によって対応する。

また、事業承継、海外展開、経営改善等の専門性を要する課題においては、よろず支援拠点と連携して解決にあたる。

2. 経営指導員の資質向上に関すること

(現状と課題)

今までは、県連の要請による必須研修に漫然と参加してきた。この研修を受けることで、知識の習得はできてきたが、それが小規模事業者の支援に有効かと言えば、まだ、そこまでのスキルが十分でない。

今後は、「経営発達支援計画」に基づく伴走型支援という目的が明確であり、小規模事業者の利益の確保に繋がる研修を選択し計画的に商工会職員を派遣し、資質の向上を図っていく。

(事業内容)

(1) O J Tにおける資質向上

合併していない当商工会は、経営指導員が2名しかいない。こうした状況から経営指導員のみならず、全職員が伴走型の経営支援が出来る体制を作る必要がある。毎月、経営指導員及びその他職員による職員ミーティングを開催し、それぞれの事業者の状況に応じた経営指導及び専門家の支援内容を共有することで経営支援における見識を高める。また、必要に応じて、専門家を招聘し勉強会を開催する。その他、各指導員およびその他職員は、事業者の課題解決のために専門家派遣を行う際に必ず同行し、自らの支援能力の向上を図るものとする。

(2) O f f - J Tにおける資質向上

① 小規模事業支援者研修

中小企業基盤整備機構が主催する「小規模事業支援者研修」に年1回以上参加することで、経営支援能力の向上を図る。また、同機構が主催する「中小企業大学校における研修」の専門コースに全職員年1回参加させ、専門的な経営支援能力を身につけさせる。

② 県連合会開催の研修

兵庫県商工会連合会が主催する研修に既に極力参加しているが、小規模事業者の利益の確保に繋がる研修を選択し、今後も積極的に参加して最新の情報や支援ノウハウを身につけさせ、巡回相談に活用する。

◆目標（定量目標）

支援項目	単位	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
職員会議(研修)	回	6	12	12	12	12	12
研修会等への参加	回	10	10	10	10	10	10

3. 事業の評価見直しをするための仕組みに関すること

経営発達支援計画が円滑に実行されるように、その進捗状況、実施状況の評価・検証及び計画の見直し等を実施する仕組みを構築する。

具体的には、計画された事業の実施状況、示された定性目標の到達の成否及びその期待される効果に関する評価・検証を「稲美町商工会経営発達支援会議（評価委員会）」を設置の上、実施する。

（内容）

（1）稲美町商工会経営発達支援会議（評価委員会）委員

- ・正副会長
- ・行政（兵庫県東播磨県民局担当課）
- ・行政（役場産業課）
- ・地元金融機関代表
- ・兵庫大学経営ビジネス学部教授
- ・兵庫県商工会連合会担当者
- ・会員外の中小企業診断士等外部有識者 計9名

（2）評価・見直しについて（年1回）

年度の終了後に、事業の実施状況（定性目標の到達度及びその効果）並びに支援先案アンケートの結果を稲美町商工会経営発達支援会議（評価委員会）により検証する。

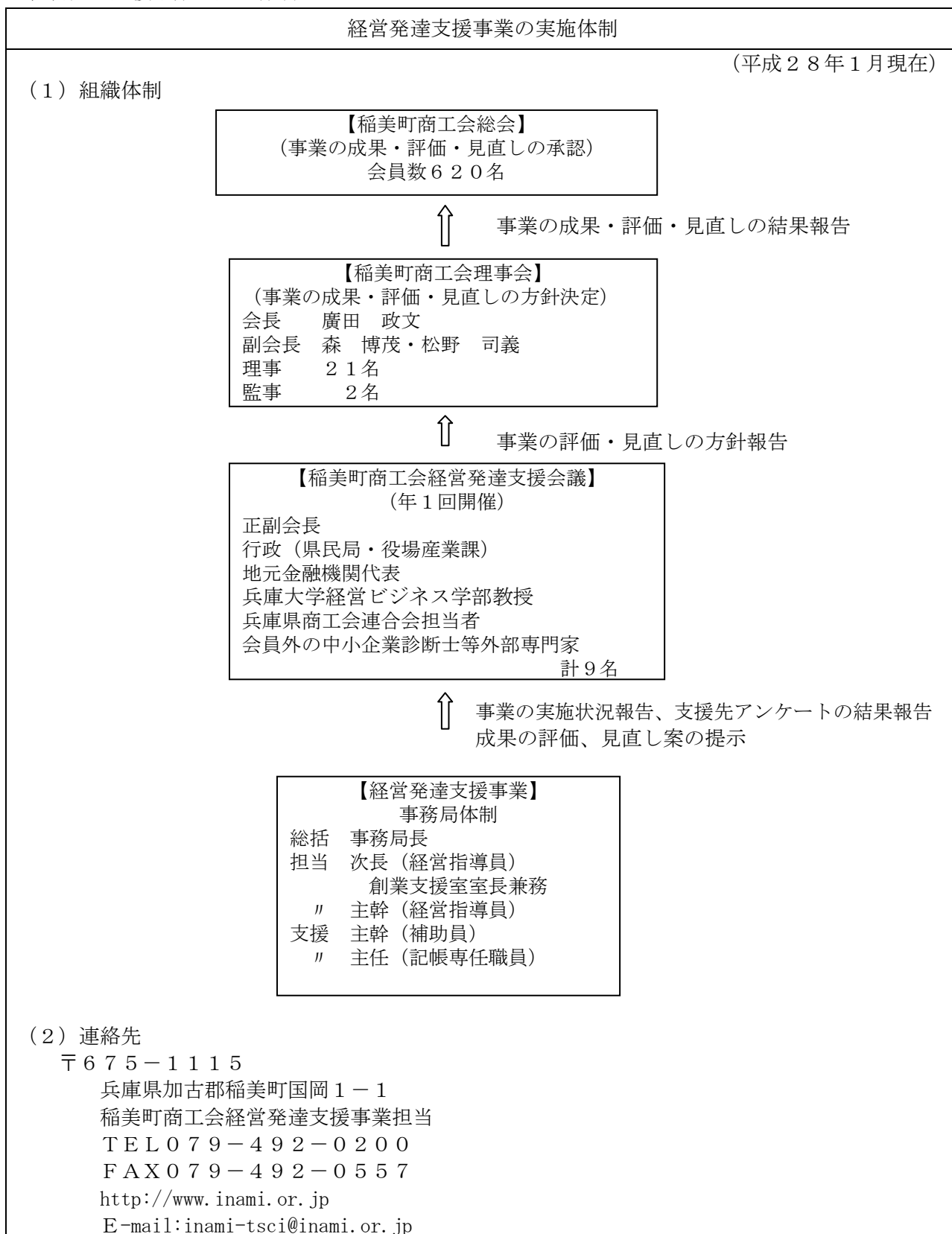
事業が予定どおりに実施されていない場合や、定性目標に到達しなかった場合、その要因を考察するとともに、改善策を理事会に提案し次年度の計画に反映させる。承認された計画については、職員ミーティングでその推進方法を具体的に実行する。

（3）公表について

評価結果及び改善策を盛り込んだ次年度の計画を理事会、総会で公表後、商工会報及び商工会ホームページで公表する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額		5,000	5,000	6,000	6,000	6,000
小規模企業対策費						
個人支援事業	1,060	2,500	2,500	3,000	3,000	3,000
地域振興事業	1,800	2,500	2,500	3,000	3,000	3,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
(補助金) 国、兵庫県、稲美町
(受託費収入) 全国商工会連合会、兵庫県商工会連合会
(自己財源) 会費、手数料収入、各種事業賦課金収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容

(別紙 1)

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること (別表 1 - 4 P)
2. 需要動向調査に関すること (別表 1 - 10 P)
経済動向調査及び需要動向調査を兵庫大学と連携して実施する。
3. 経営状況の分析に関すること (別表 1 - 5 P)
4. 事業計画策定支援に関すること (別表 1 - 7 P)
5. 事業計画策定後の実施支援に関すること (別表 1 - 8 P)
6. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること (別表 1 - 11 P)
兵庫県よろず支援拠点等の外部専門家と連携して実施する。

II. 地域経済の活性化に資する取組み

1. 地域資源 (農作物) を活用した農商工連携により、新産業の育成を図る (別表 1 - 14 P)
兵庫県よろず支援拠点等の外部専門家並びに兵庫大学そして、稲美町行政、加古川農業改良普及所、兵庫南農業協同組合と連携して実施する。
2. 農商工連携を軸とした創業支援 (別表 1 - 15 P)
兵庫県よろず支援拠点等の外部専門家並びに稲美町行政、加古川農業改良普及所、兵庫南農業協同組合と連携して実施する。

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること (別表 1 - 16 P)
「稲美町小規模企業支援会議」を開催して、情報交換等を実施する。

連携者及びその役割

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること
2. 需要動向調査に関すること
 - ・兵庫大学 学長 三浦 隆則
加古川市平岡町新在家2301
3. 経営状況の分析に関すること
4. 事業計画策定支援に関すること
5. 事業計画策定後の実施支援に関すること
6. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること
 - ・中小企業基盤整備機構近畿支部 本部長 中島 龍三郎
大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング 27階
 - ・兵庫県よろず支援拠点
神戸市中央区雲井通5-3-1 サンパル6階
 - ・兵庫県商工会連合会 会長 木南 岩男
神戸市中央区花隈町6-19

II. 地域経済の活性化に資する取組み

1. 地域資源（農作物）を活用した農商工連携により、新産業の育成を図る
 - ・中小企業基盤整備機構近畿支部 本部長 中島 龍三郎
大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング 27階
 - ・兵庫県よろず支援拠点
神戸市中央区雲井通5-3-1 サンパル6階
 - ・兵庫県商工会連合会 会長 木南 岩男
神戸市中央区花隈町6-19
 - ・兵庫大学 学長 三浦 隆則
加古川市平岡町新在家2301
 - ・稲美町役場経済環境部産業課 課長 山本 平八
加古郡稲美町国岡1-1
 - ・加古川農業改良普及センター センター長 森本 秀樹
加古川市加古川町寺家町天神木97-1 加古川総合庁舎6階
 - ・兵庫南農業協同組合本店 組合長 大竹 雅彦
加古川市加古川町寺家町45 JAビル8F
2. 農商工連携を軸とした創業支援
 - ・中小企業基盤整備機構近畿支部 本部長 中島 龍三郎
大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング 27階
 - ・兵庫県よろず支援拠点
神戸市中央区雲井通5-3-1 サンパル6階
 - ・兵庫県商工会連合会 会長 木南 岩男
神戸市中央区花隈町6-19
 - ・稲美町役場経済環境部産業課 課長 山本 平八
加古郡稲美町国岡1-1
 - ・加古川農業改良普及センター センター長 森本 秀樹
加古川市加古川町寺家町天神木97-1 加古川総合庁舎6階
 - ・兵庫南農業協同組合本店 組合長 大竹 雅彦
加古川市加古川町寺家町45 JAビル8F

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組み

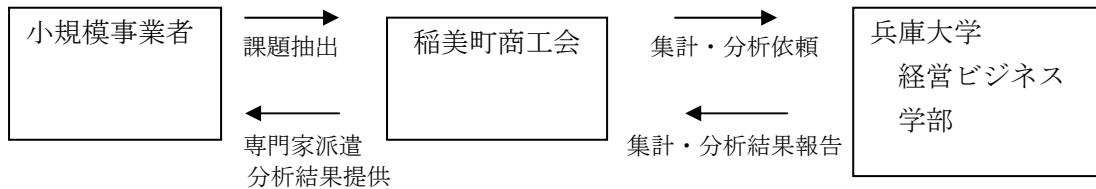
1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- ・みなと銀行稲美支店 支店長 末谷 英哉
加古郡稲美町国岡2-1 2-1
- ・但馬銀行稲美支店 支店長 坪内 英一
加古郡稲美町六分一1 1 7 8-1 0 3
- ・但陽信用金庫稲美支店 支店長 西原 義徳
加古郡稲美町国岡2-1 0-6
- ・播州信用金庫稲美支店 支店長 林田 和之
加古郡稲美町国岡6-1 9 1 9
- ・兵庫県信用組合稲美支店 支店長 小丸 道広
加古郡稲美町国岡2-6-7
- ・日本政策金融公庫明石支店 支店長 江藤 睦
明石市樽屋町8-3 6
- ・稲美町役場経済環境部産業課 課長 山本 平八
加古郡稲美町国岡1-1
- ・中小企業基盤整備機構近畿支部 本部長 中島 龍三郎
大阪府中央区安土町2丁目3-1 3 大阪国際ビルディング 2 7階
- ・兵庫県よろず支援拠点
神戸市中央区雲井通5-3-1 サンパル6階
- ・兵庫県商工会連合会 会長 木南 岩男
神戸市中央区花隈町6-1 9

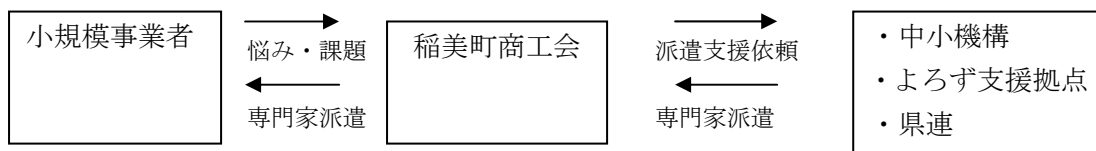
連携体制図等

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること
2. 需要動向調査に関すること

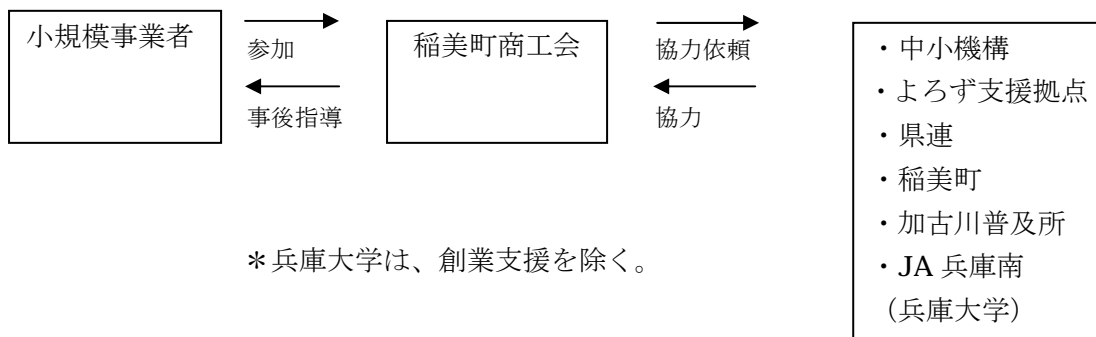


3. 経営状況の分析に関すること
4. 事業計画策定支援に関すること
5. 事業計画策定後の実施支援に関すること
6. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること



II. 地域経済の活性化に資する取組み

1. 地域資源（農作物）を活用した農商工連携により、新産業の育成を図る
2. 農商工連携を軸とした創業支援



III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

